

令和元年度（2019年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和元年7月1日

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 細越 友之	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒 030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス	http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/svogakukin-boshuu.html	FAX番号	017-734-8274
e-mailアドレス	svougakukai@pref.aomori.lg.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,500 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	40.0 %

設立の目的・事業の目的

設立の目的
青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2 青森県	1,000	40.0
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。
また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。
・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成28年度(2016)	割合	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合				
事業1 学生寮管理運営事業 (内容) 青森県学生寮の管理運営	35,209	51.74 %	27,553	43.29 %	29,192	49.17 %	公益	無	無	無
事業2 高校奨学金貸与事業 (内容) 高校奨学金の貸与	17,130	25.17 %	18,151	28.51 %	17,338	29.20 %	公益	有	無	無
事業3 大学入学時奨学金貸与事業 (内容) 大学入学時奨学金の貸与	12,630	18.56 %	11,863	18.64 %	11,932	20.10 %	公益	有	無	無
上記以外	3,077	4.52 %	6,085	9.56 %	911	1.53 %	公益	無	無	無
全事業	68,046	100.00 %	63,654	100.00 %	59,373	100.00 %				

組織の状況

区分	平成29年度(2017)		平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤							
	非常勤	9	3	3	9	3	3	
	計	9	3	3	9	3	3	
職員	常勤	7	4		7	4	▲1	県派遣職員の減
	非常勤	4			4			
	臨時職員	8			9			
	計	19	4		20	4	▲1	

役員平均年齢	63 歳	職員平均年齢	44 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
役員平均年収	- 千円	職員平均年収	4,858 千円		1人	2人	3人		17年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	60,262	57,483	59,365	1,882	
	経常費用	68,046	63,654	59,373	▲ 4,281	
	当期経常増減額	▲ 7,784	▲ 6,171	▲ 8	6,163	貸倒引当金繰入金の減による
	当期経常外増減額	360	666	6,510	5,844	受取寄附金振替額の増による
	当期一般正味財産増減額	▲ 7,424	▲ 5,505	6,502	12,007	
	一般正味財産期末残高	326,995	321,490	327,992	6,502	
	借入金残高					
資産	資産	10,188,269	10,195,174	10,234,941	39,767	
	負債	54,720	25,821	31,228	5,407	補助金返納のための未払金の増による
	正味財産	10,133,549	10,169,353	10,203,713	34,360	
県費等の受入状況	補助金	80,493	68,841	60,609	▲ 8,232	
	事業費	53,600	40,400	32,300	▲ 8,100	大学入学時奨学金貸付金の減による
	運営費（人件費含む）	26,893	28,441	28,309	▲ 132	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 <small>（長期プライムレートによる試算額）</small>					
	減免額（土地・施設等使用料等）	15,971	15,971	15,971		
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	99.46	99.75	99.69	▲ 0.05	
	経常比率	88.56	90.31	99.99	9.68	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.08	▲ 0.06	▲ 0.00	0.06	
	県財政関与率	160.07	147.54	129.00	▲ 18.54	
	補助金収入率	133.57	119.76	102.10	▲ 17.66	
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	0.22	0.22	0.30	0.08	
	人件費比率	60.27	64.92	70.07	5.15	
財務健全性	流動比率	172.23	522.21	413.30	▲ 108.91	
	借入金比率					

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
より効果的・効率的な学生寮の入寮者確保に向けた取組状況について	<p>平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。(平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上)</p> <p>このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。</p> <p>平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った(㊸20名㊹19名)ものの、平成31年度は前年度を下回る結果(16名)となった。</p> <p>新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われた学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。(認知度 高校2年生：6.1% 高校3年生：13.4%)</p> <p>また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封してくれるよう高校に対して依頼する等、これまで以上に周知活動を充実強化し、入寮者の確保に努め、可能な限り早期に経常増減額の赤字を解消したいと考えている。</p>	<p>平成24年度以前は、県内各高校へポスター及び募集要項を配付する等の周知活動でも、一定の入寮者数が確保できていたが、平成25年度以降、入寮者数が低迷し始めたため、平成27年度に県内高校への個別訪問による周知活動を実施した。その結果、平成28年度の新規入寮者数の大幅増につながったことから、以降、この取組を継続して実施してきたが、その後の入寮実績を見ると、高い効果が認められたのは平成28年度のみであり、安定的な効果は得られなかった。</p> <p>このため、財団とともに、より効果的な周知方法を検討し、高校生に対しては学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施した。また、保護者を対象とした周知活動として、各市町村教育委員会を通じた市町村広報誌への学生寮の入寮募集案内の掲載依頼や各高等学校に対する3年生男子生徒への1学期の成績表を送付する際の学生寮パンフレットの同封の依頼など、新たな取組を実施している。</p> <p>県では今後も財団と連携・協力して新たな取組を模索し、入寮者の確保に取組んでいきたいと考えている。</p>
年度途中退寮者についてのあらゆる観点からの要因把握と必要な対策についての検討・実施状況について	<p>平成30年度から所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努め、できることから改善していきたいと考えている。</p>	<p>平成30年度に年度途中退寮者及び卒業による退寮者への、アンケートを実施し、利用者からの率直な意見を聴取することで、卒業以外の理由による途中退寮の原因を調査することとしたもの。</p> <p>調査結果によると、卒業まで入寮した者、途中退寮した者に共通する最大の不満は、場所(立地)にあることが判明した。中には「通学が苦であった。」「最寄りの駅が近ければ退寮しなかった。」等の意見があった。</p> <p>また、このほか、設備等の改修が途中退寮の歯止めとなるかについても確認したが「設備等が新築のような状態であっても退寮した。」との意見もあり、これらの分析結果については財団へ提供し共有したものである。</p> <p>なお、今後も本アンケートを実施することとし、途中退寮者の減少に向けて引き続き実施可能な対策を講ずるよう、財団への助言を行うものである。</p>
奨学金の滞納の発生抑制と未収債権の早期回収に向けた取組状況について	<p>高校奨学金は返還者数の増加に伴い、滞納者も増加してきたことから、平成20年度には債権管理マニュアルを作成し、未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に当たってきた。</p> <p>また、平成25年度からは、正当な理由のない長期滞納があった場合には、法的手続による「支払督促」を行うことにより、その解消を図っている。</p> <p>このほか、残高不足等により口座振替不能となった返還金の納入方法として、平成27年度には、コンビニから入金することができる「コンビニ収納」を導入し、長期滞納の未然防止に努めている。</p> <p>さらに、未収債権に係る納入催告については、これまで本人と連帯保証人(親権者又は後見人)に対して行ってきたところを、平成28年度からは、1年以上の滞納があった場合、保証人に対しても、滞納者本人への支払催告等を依頼することにより、滞納の長期化を防ぐこととしている。</p> <p>以上のような取組を実施した結果、当該年度分の返還率は、大学奨学金は、昨年度と同様の97.69%、高校奨学金は、昨年度より約1%増の88.48%になった。今後もこれまでの取り組みを通じて、引き続き返還率の向上に取り組んでいくこととしている。</p> <p>さらに、債権回収委託についても所管課と協力し他県の情報等を参考に検討したいと考えている。</p>	<p>高校奨学金については、近年の返還状況から今後も滞納が増加すると見込まれていたが、粘り強い債権の回収に努めた結果、現年度分の返還率が向上した。</p> <p>また、高校奨学金の滞納者数については、これまで事業開始以降増加の一途であったが、平成30年度初めて減少に転じたものである。</p> <p>財団にあつては、これまで新たな取組を行うなど返還率の向上に努めていることから、引き続き効果的かつ効率的な滞納対策等に努めていただき、さらなる返還率の向上を目指すとともに、業務の習熟度に左右されない執行体制を確立し、未収債権の早期回収、長期滞納の未然防止などの課題へ対応するため、各種業務についてのマニュアルの整備について努めてもらいたい。</p> <p>県では引き続き財団への指導、助言を行うとともに、奨学金事業の実施体制の強化に向け必要な支援に努めていきたいと考えている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、平成29年度には46.9%と過去最高になり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。 また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の見直し並びに高校奨学金の貸与月額区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにするなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行っている。今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。
計画性	33	29	87.88	84.85	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業について、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。 また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。 これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上で入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。
組織運営の健全性	40	34	85.00	82.05	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。
経営の効率性	25	20	80.00	84.00	当法人の件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。 事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。 また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施するなど、より効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。
財務状況の健全性	21	11	52.38	47.62	当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の大半を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられ、特定が難しいところではあるが、収支バランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。 また、奨学金事業における未収債権も年々増加しており、債権の回収が課題となっている。公的な奨学金事業であることを踏まえ、滞納者に対し、行き過ぎた督促とならぬよう、一定の配慮はしつつも、貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、民間委託による債権回収についても他県の状況等を参考に検討していく等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。
合計	135	109	80.74	79.10	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、必要に応じ事業の実施内容の見直し等を行うなど改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	◎	対応等は良好	財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上で事業計画が必要であり、中期計画と実績との差異を今後の事業実施にいかに関与させていくかが重要であることから、昨年末に策定した次期計画の実施に当たって、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。 なお、平成28年度に学生寮の在り方を検討する委員会を立ち上げ検討した結果、改修にあたっては、多大なコストを要することから、慎重に入寮ニーズを見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたが、入寮ニーズをどのようにして見極めていくのが課題であると考えている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	人員規模が小さく、職員の多くが臨時職員であるなど、人材の育成や組織の活性化を図ることが難しい状況ではあるものの、職員の担当業務の内容の見直しや、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承など、人材育成や組織の活性化について可能な限り取り組んでいるものと考えている。 また、財団内部で牽制し合える体制を構築し注意喚起しているほか、ホームページを活用した情報公開を行うなど、内部統制やコンプライアンスの確保に向け、積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の人件費率の上昇は、人件費が県に準拠していること及び事業収入の減少に対する相対的なものであることから、現状はやむを得ない状況にあるものと考えている。 また、経費節減については、これまでも様々な取組を着実に実施してきており、一定の評価ができるものと考えている。 なお、新規入寮生の確保に係る取組については、平成28年度は一時的に持ち直したものの、平成29年度以降は再び減少し、以前と同様の水準での推移となっていることから、引き続き新規入寮生の確保及び年度途中での退寮者の低減に向けた取組を実施するとともに、より効果的な取組について検討・実施する必要があると考えている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県としても学生寮の入寮者数の減少と奨学金事業の未収債権の回収は、財団の大きな課題であると考えているところである。財団では、入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に向けて取組んでいるが、特に学生寮事業については、まずは財団において学生寮担当者のみならず全事業担当者が共通認識、問題意識を持って、経営の改善に向けてどう取組むべきかを考える必要がある。 また、未収債権の早期回収については、債権回収業者への委託について、他県の情報のみならず県の類似の事業も参考にして検討をすべきであるとされており、これらの問題の解決に向け引き続き財団と連携し対応したいと考えている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務状況については、平成25年度以降、5期連続して赤字となっていた一般正味財産増減額が黒字となったが、これは一時的な収入が増加したことによるものであり、今後再び赤字となることが懸念される。 収益改善を図っていくためには、当法人が管理運営している青森県学生寮の運営事業について、安定的に一定数の入寮者の確保が必要である。 このため、引き続き新規入寮生の確保及び年度途中での退寮者の低減に向けた取組を実施するとともに、より効果的な取組について検討・実施していただきたい。 上記のとおり経営上の課題が残されており、引き続き改善への対応が必要であることからC評価とした。